町長室からこんにちは

No.90

一宮町長
馬淵 昌也

皆さま、年賀状などで住所を書くときに、「千葉県長生郡一宮町○○」と、必ず郡を入れて記されると思います。これは町村に限ったことで、市の場合には記しません。

郡とはなんでしょう。元来中国の行政区画をさす言葉だったものが、日本でも8世紀から「こおり」という行政区画の漢字呼称として使われることとなったようです。それが受け継がれて明治時代、近代法制下で改めて県の下、町村の上の行政区画として設定されたそうです。1878年に郡が全国に設置され、政府から派遣された郡長などが業務を行いました(わたくしの妻の曽祖父は神奈川県橘樹郡の郡長だったそうです)。1890年には、地方自治体として、選挙で選ばれる郡会なども設置されました。ただ、その寿命は短く、1926年までには、廃止されてしまいました。

となると、現在は、行政・自治体機能を全くもっていない、単なる地域呼称に過ぎないのです。なぜわたくしどもは住所を書くとき、必ず郡を記すのでしょう。

わたくしは、このことがずっと不思議であったのですが、先般、長南町の歴史について調べたときにふと、気づいたことがありました。現・長南町は、かつて庁南町と、東村・西村などが合併してできた町ということでした。そこでピンときたのです。昔は、西村や東村といった単純でよくありそうな名称の町村はいっぱいあったのではないか、それを弁別するために、どこの郡の村なのかを明示したのではないか、と思ったのです。その後、Wikipediaを見たら、同じことが書いてあり、群馬県では東村が5つあってまぎらわしいので必ず郡名をつけて区別した、という事例が挙がっていました。

なるほど、そうであったか、と思いました。ただ一方で、平成の大合併を経て町村が大幅に減った現在の日本では、町村名の上に郡名を記さなくても、弁別に困ることは、すでにないのではないか、とも感じます。たとえば、一宮町は、現在全国でわたくしどもしかありません。もちろん千葉県にもひとつしかありません。ですから、「千葉県一宮町」でもいいし、「日本国一宮町」でも、まぎれることはないのです。

とはいえ、これも歴史の名残として、面白がって続けていっても、問題ないのかもしれません。